

寛政～文化年間の名所図会と怪談・奇話・仏説

木越 俊介 (きごし しゅんすけ)

I. はじめに

『都名所図会』(安永9年(1780)刊)にはじまる一連の名所図会は、各地の来歴と当代を文章と絵で展開した画期的な地誌であった。ただ、絵は当初、俯瞰図と当世の風俗図を軸としていたのに対し、ジャンルの発展にともない徐々にそこに収まらない絵も散見されるようになり、中には仏教の奇瑞をはじめ超自然的なものも描かれる。はたしてこうした要素を有する絵は、本文も含めどのような基準で掲載されていたのだろうか。この問題について、『拾遺都名所図会』(天明7年(1787)刊)を経て最初の隆盛を迎えた寛政～文化年間に刊行された名所図会を対象に考察してみたい。

本発表では以下の名所図会について調査を行った。

書名	刊年	編成	作者	絵師	
①大和名所図会	寛政3年	6巻7冊	秋里籬島	竹原春朝齋	
②住吉名勝図会	寛政6年	5巻5冊	秋里籬島	岡田玉山	
③和泉名所図会	寛政8年	4巻4冊	秋里籬島	竹原春朝齋	
④摂津名所図会	寛政8・10年	9巻12冊	秋里籬島	竹原春朝齋・丹羽桃溪他	
⑤伊勢参宮名所図会	寛政9年	6巻8冊	未詳(秦石田か)	薮関月	
⑥東海道名所図会	寛政9年	6巻6冊	秋里籬島	竹原春泉齋	
⑦都林泉名勝図会	寛政11年	5巻5冊	秋里籬島	西村中和他	
⑧河内名所図会	享和元年	6巻6冊	秋里籬島	丹羽桃溪	
※1二十四輩巡拝図会(前編享和3年・後編文化6年)	各5巻5冊	了貞	竹原春泉齋	《参考》	
⑨播州名所巡覧図会	文化元年	5巻5冊	秦石田	中江藍江	
⑩木曾路名所図会	文化2年	6巻7冊	秋里籬島	西村中和	
⑪阿波名所図会	文化8年	2巻2冊	探古室墨海	探古室墨海	
⑫紀伊国名所図会(初二編)	文化8・9年	6巻10冊	高市志友	西村中和	
※2近江名所図会	文化11年	4巻4冊	秋里籬島・秦石田	薮関月・西村中和	《除外》

※1『二十四輩巡拝図会』はやや毛色の異なる傾向を有するので参考扱いとした。

※2『近江名所図会』は既存の名所図会の板木の寄せ集めからなるので除外した。

このうち、実に半数以上の8点が秋里籬島の手によるものであり、上の問題について、籬島のものとそれ以外に分類した上で考察することとする。なお、以下、『大和名所図会』は、①『大和』などのように、上記の番号と略称により表記する(頻出する場合は番号も略す)。

II. 籬島作名所図会の本文について

籬島の名所図会の本文について、本発表における問題を考える上で豊富な事例を見出すことのできる、④『摂津』、⑥『東海道』を中心に見ていく。

まず、この二書に限らず、いずれの名所図会にも枚挙に暇がないほど引用される寺社の縁起類には、当然のことながら霊告や仏像の奇瑞など、超自然的な記事が多く含まれている。これらについては特に真偽や是非を問うことはなく、やや別格の扱いとなっているといえよう。

さて、これとは別に、古い物語や軍記類に登場する亡霊や鬼、奇跡などについてはどうだろうか。たとえば、『東海道』巻二には、秀郷祠、田村明神祠が採り上げられ、それぞれ俵藤太の童宮行きや、田村將軍の鈴鹿における鬼神退治の折の矢の奇瑞が挿絵にまで描かれているが（挿絵の問題は次節で触れる）、いずれも「此事古来より人口に膾炙すればこゝに載る。其証詳ならず」、「実記あらざれども久しく世の人口に膾炙する事」などことわりが入る。この点は、既に藤川玲満「秋里籬島作「凶会もの」読本考」（『近世文藝』109、2019.1）が、たとえば籬島『前太平記凶会』（享和3年刊）における、頼光の鬼の腕切りを省略するなどの「虚構と見られる筋に注意を払う様」を確認した上で、この見解と名所凶会における伝承の解説との共通性を指摘している。たしかに、『撰津』巻六における「茨木童子出生地」については、「東寺羅生門にて、綱が甲を掴み鬼也。土人の諺とるにたらず」と片づけている。

もともと、『太平記』に基づく新田義興の靈魂の挿話（『東海道』巻六）をはじめ、『東海道』巻三「宮路山」における、藤原師長の鬼（水神）との遭遇（『源平盛衰記』「師長熱田社琵琶事」による）、同「煙巖山鳳来寺勝岳院」の「皇太子 驪に騎て空中を駆給ふに蹄のあたる所あり、これ三河国設楽の峯と、『太子伝』にあり」という記事などには、先の例に照らせば注記があってもよさそうものだが、いずれも特に保留なしに引いている。おそらく、逐一指摘していくと記述が煩雑になるのだろうし、地誌という所期の目的から外れてしまうのだと思われる。とともに、籬島の記述の基準は徹底しているわけではなく、やや恣意的と見られる部分もあることを念頭に置かねばならない。

最後に、一般にいわれるところの怪談・奇談の類に属するものを取りあげてみる。

- ・ 姥ヶ池（駿河）「里談に云、文禄二年二月八日、亀氏なるものゝ妻嫉妬深く此地へ身を投て空しくなる。其怨霊此池にとゞまりて今にゆきゝの人こゝに立寄、姥々とよべば涌上りて水音あり。また姥甲斐なしといへば弥高く勃涌して泡を出す。」（『東海道』巻四）
- ・ 虎宮火「此森より雨夜に火魂出て、其辺を飛めぐり、片山村の樹上に止るといふ。これに遭ふ人大に恐る。又土人曰、火繩を見すれば忽消るといへり。」（『撰津』巻五）

例は少ないものの、このように怨霊、火の玉が登場する記事もあるにはある。ただし、前者については、つづけて「按ずるに、溝沍の水脈此地に淀み聚りて溢沸すると見へたり」と、奇異と見られる現象に対し合理的な説明を加え、後者も「按ずるに、初夏より霖雨の後、湿地に暑熱籠りて陰陽剋し、自然と地中より火を生じ、地を去る事遠からず。往来の人を送り、あるいは人に先立って飛めぐるもあり。みな地中の陰火の発する也。恐るゝに足らず」と、やはり当時なりの科学的な考察でもって冷静に対処している（『撰津』巻五「白井蛭見」も同様の記事）。やはり籬島には、基本的にこうした類の話に一定の距離を置こうとする傾向が見られ、③『和泉』の例であるが、かの「信田狐」についても「奇事を好もの、これらの義によりて、千歳の狐、葛の葉といふ美人に化したると云囃して、後世ここに祝ひ祭るなるべし。論ずるに足らず。しかしながら、泉州旅行の景物なるべし」としている。

籬島の名所凶会の中でも、怪異的要素を比較的多く有する『撰津』『東海道』においても、めぼしい例は数えるほどしかない。ここから考えると、籬島は、いわゆる幽霊や怪異現象を含んだ怪談・奇談の類は除外していたと考えられる。それとともに、そもそも地誌である以上、記事とするにはその土地固有の形ある何かとの結節点が必要である。その意味でも、単にその土地で発生、もしくは流布している怪異的な事件や話は、本来的に名所凶会の様式とは相容れ

ない性質のものであったといえよう。

III. 籙島作名所図会の挿絵について

ここまで、もっぱら本文における取扱い方について見てきたが、次に絵に注目して見てみよう。この点を考える上での手がかりになるのが、①『大和』凡例の次のような一節である。

一 図画の間々^{はさま}に人物の大絵あり。古歌のこころを画するは、その地の風色をあらはさんが為なり。また事実^{じじつ}を画するは、童蒙^{どうもう}の見安^{よすが}からん便とす。春日野・良弁杉^{ろうべんすぎ}などこれなり。

周知のように『都』以来、名所図会の絵は、俯瞰図である「図画」と「人物の大絵」に大別される。上の凡例は、当代風俗などを描くことの多かった後者のうち、それ以外の題材についての言及と理解できる。古歌をもとにした絵は歌枕を中心に名所図会を彩る一つであるが、もう一方の「事実を画する」とは何を指すのだろうか。試みに、ここに例としてあがる「春日野」、「良弁杉^{ろうべんすぎ}」を書中に探すと、前者は在原業平の挿話、後者は幼少時に驚にさらわれた良弁和尚の逸話を図像化したものであることが分かる。つまり、ここでいう「事実」とは「故事」ぐらいの意味合いに用いられていると理解できる。この点については既に、久米仙人像を詳細に分析した西野由紀「物洗ふ女—『大和名所図会』における久米仙人伝承の図像」（『山辺道』56、2015.1）に、『都』の「実景にもとづく描写の挿図」に加えて、『大和』は「故事説話絵を多数に収載」するとの指摘が備わる（ちなみに、飯倉洋一「『撰津名所図会』における挿絵の役割」〈『絵入本ワークショップXI資料集』、2018.12〉は、『撰津』における丹羽桃溪画の特徴の一つとして「仁徳天皇をはじめとして人物故事説話が絵画化されている」ことを指摘して）。これが、「童蒙^{どうもう}の見安^{よすが}からん便」とされるのは、故事を視覚的に見せる啓蒙的な意図とともに、絵の題材に変化をつける娯楽的な狙いもあったと思われる。結論を先取りすれば、籙島の名所図会の絵における奇なる要素はこの範疇に収まるものがほとんどである。他に例をあげれば、『大和』における鑑真と神龍、道真雷神図、さらに地蔵の縁起であるが、③『和泉』の蛸地蔵（右図）などであり、いわゆる巷間の怪談・奇談の類を図像化することは皆無である。



IV. 他作者の名所図会の本文と挿絵

さて、ここまでの問題を他作者の名所図会について見るとどうなるだろうか。

まずは、⑤『伊勢参宮』であるが、本書には注目すべき凡例が備わる。

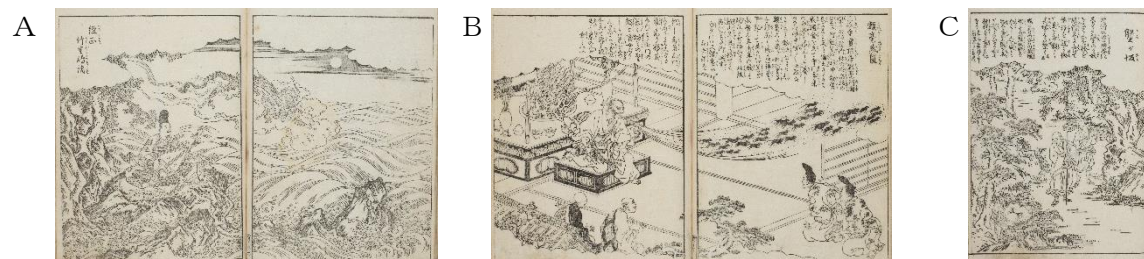
一 寺社并名所の古説等の迂怪奇僻は共に実否を糺して、妄説に似たるはこれを竊闖^{せつぎ}す。但し古書印版に載する怪談、流俗の夜話、或は仏説等は姑^{しばら}く従ひ、又図して一興に備ふ物あり。

（※「竊闖」は窺い見る、垣間見ること。）

この凡例に注目した義田孝裕「『伊勢参宮名所図会』の編纂姿勢—銭掛松の記述をめぐって」（『遊楽と信仰の文化学』、2010）は、具体例に基づき検証し、作者の「本説を正しく伝えようと努めた」姿勢を指摘している。また、「怪談、流俗の夜話、或は仏説等」（「怪談」は本文の用例に徴して、「不思議な話」ぐらいに理解すべきである）について「古書印版に載する」としているように、情報源を確かなものに限定しようとする姿勢がうかがえる。基本的に

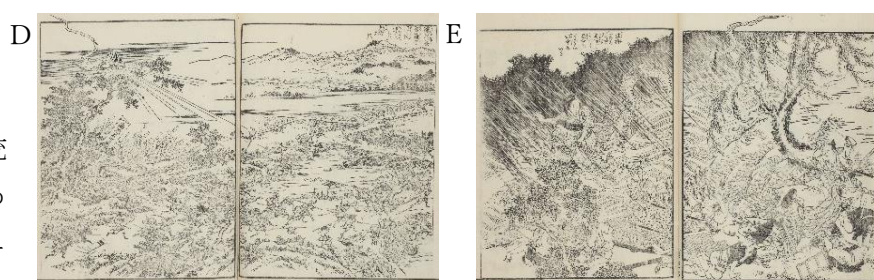
は籬島の姿勢を継承し、ジャンルの様式として規範化しようとする意識が感じられよう。

ところでここで気になるのは、「図して一興に備ふ物あり」という一節であるが、これに該当する絵は具体的に、『著聞集』による藤原成道と蹴鞠精神（巻一）、経正琵琶（附録巻、A）、頼豪鼠（同、B）など、いずれも「故事説話絵」である。この範囲から外れるものには、地名の由来として大蟹を描く「蟹が坂」（C）があり、やや特殊な例といえる。



なお、上の凡例は、つづく⑨『播州』⑫『紀伊国』にもほぼ同文として掲載され踏襲されていくのだが、最後に『紀伊国』の絵について触れておく。巻一「織田信長勢、雑賀門徒に追ひ立てられ敗北す」（D）には、本文には記されていない上人の姿が空中に象徴的に描かれ、他の歴史画でも、本文に対応するものの龍が配されるなど、劇的な構図として描こうとする傾向が認められる。なお、龍は名所図会の絵に比較的多く描かれるモチーフである。さらに、巻六下「住持いけの大蛇、美男と化し桂女をうばひ水中にいる」（E）は完全な口碑であり、凡例

からも逸脱し、当初の名所図会からはかなり乖離した、物語の挿絵のような図となっている。この系統の絵が質量ともに過剰になると名所図会の魅力を損なうことにもなりかねないが、「人物の大図」にアクセントをつけるものとしてこうした試みも行われていたことは興味深い。



V. おわりに

籬島自身、この後『赤ぼしさうし』（文化7年刊）という諸国奇談ものを著しているが、寛政～文化期は怪談・奇談史における過渡期であり、知的営為の中に奇なるものを取り込んでいくことが定着しつつあった時代と思われる。その中で、ここまで見てきたような名所図会に認められる啓蒙と娯楽の姿勢は、広域にわたる多くの読者が想定されるジャンルに求められた、当時の最も平均的な社会的通念のあり方が投影されたものとして捉えられると考えている。

（主要参考文献）藤川玲満『秋里籬島と近世中後期の上方出版界』（勉誠出版、2014）

木場貴俊『怪異をつくる 日本近世怪異文化史』（文学通信、2020）

（使用図版出典一覧）※全て国文学研究資料館蔵本

和泉名所図会（寛政8）ヤ6-73-1～4 DOI 10.20730/200005295

伊勢参宮名所図会（寛政9）ヤ6-303-1～8 DOI 10.20730/200017010

紀伊国名所図会（文化8、9）MY-1366-2 DOI 10.20730/200017812